

【別紙 2】

東大阪市マイナンバーカード管理システム

構築業務委託に関する現行システム説明書

東大阪市

令和 8 年 6 月

目 次

1. はじめに	1
2. システム全体の概要	
2－1. システム構成図	2
2－2. システムの概要	3
3. 各プログラムの説明	

※各プログラムの処理内容等は別紙 3、別紙 4 を参照。

■Excelプログラム

- (1) データ取り込み
- (2) マイナンバーカード管理簿
- (3) 交付状況等集計
- (4) 未発行交付状況集計

■Accessプログラム

- (1) 検索管理簿
- (2) 検索管理簿AP
- (3) 検索管理簿DB
- (4) 業者用箱検索

■バッチプログラム

- (1) 日中バックアップ
- (2) 日次バックアップ
- (3) 週次バックアップ
- (4) 月次バックアップ

1. はじめに

マイナンバーカード管理システムは、マイナンバーカード交付の為の管理システムで、以下の8種類のプログラム(Excel、Access)で構成されマイナンバーカードの交付業務を運用している。



【データ取り込みファイルExcel】



【管理簿Excel】
※複数端末対応として管理簿更新用プログラム（3本）あり



【交付状況等集計Excel】



【未発行交付状況集計Excel】



【検索管理簿Access】



【検索管理簿Access/AP】
※日次DB更新プログラム



【検索管理簿Access/DB】

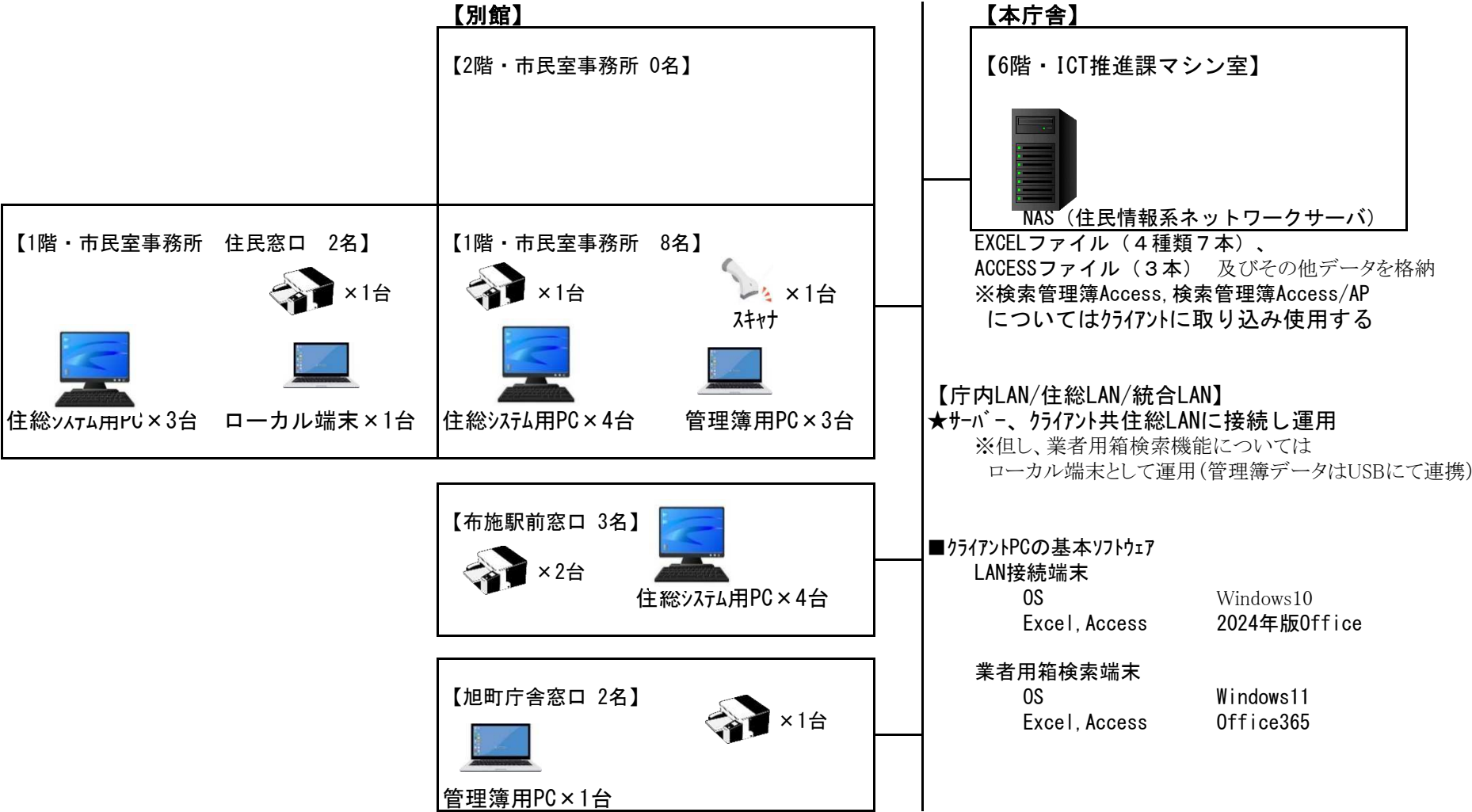


【業者用箱検索Access】

2. システム全体の概要

2-1. システム構成図

マイナンバーカード管理システムを運用するハードウェアの全体構成を記す



2-2. システムの概要

マイナンバーカードを住民が取得する基本的な流れとしては、以下の2通りがある

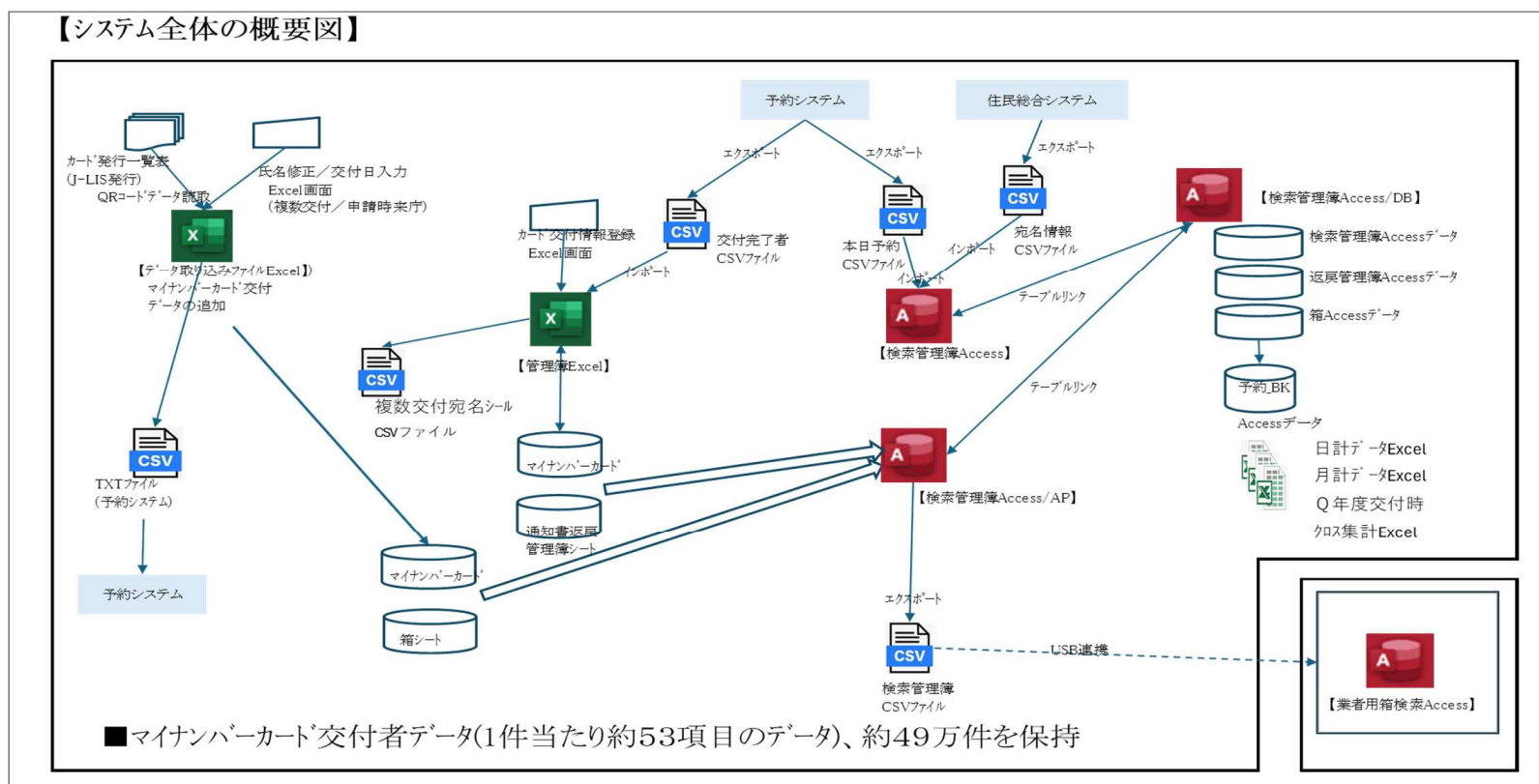
(1) 交付時来庁方式

- ① 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)にマイナンバーカードの交付申請を行う
- ② 交付申請されたマイナンバーカードがJ-LISから本市に届く
- ③ 本市に届いたマイナンバーカードを交付するため、交付の準備が整い次第、マイナンバーカードの受け取りを案内する交付通知書(ハガキ)を送付する
- ④ 交付通知書を受け取った住民は、予約システムにマイナンバーカードの受け取りの予約を行う
- ⑤ 予約した日時に本市に来庁しマイナンバーカードを受け取る

(2) 申請時来庁方式

- ① 本市のマイナンバーカード窓口に来庁し窓口で交付申請を行う
- ② 交付申請されたマイナンバーカードがJ-LISから本市に届くマイナンバーカードを郵送で受け取る
- ③ 本市に届いたマイナンバーカードを交付するため、交付の準備が整い次第、マイナンバーカードを直接送付する

このマイナンバーカードの交付業務、管理業務をマイナンバーカード管理システムを利用し業務を運用している。
マイナンバーカード管理システム全体の概要は、以下の通りである。



主にExcelサイトでは、マイナンバーカードの交付に伴う準備処理、交付者の情報処理、予約システムとのデータの受け渡し、マイナンバーカードの保管処理、統計処理を行い
Accessサイトでは、マイナンバーカード交付者の情報検索、交付予定者の予約処理、マイナンバーカードの保管処理、統計処理を行う。

3. 各プログラムの説明

※別紙 3、別紙 4 を参照。